

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年8月29日

日本赤十字社 京都第二赤十字病院

契約行為者 院長 日下部 虎夫

1 工事概要

- (1) 工事名 京都第二赤十字病院A棟発電機室空調工事
- (2) 工事場所 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5
- (3) 工事内容 京都第二赤十字病院 A 棟地下2階発電機室に、コージェネシステムと連携する空調機および換気設備を設置し、機械設備環境を改善する。
- (4) 工期 平成28年10月1日～平成28年11月30日
- (5) 使用する主要な資機材
- | | |
|-----------------|----|
| 16.0kW スポットクーラー | 一台 |
| 空調設備工事 | 一式 |
| 電気設備工事 | 一式 |
| 計装工事 | 一式 |

2 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 京都第二赤十字病院、日本赤十字社京都支部又は日本赤十字社本社の資格格付で、電気工事のB等級以上、および管工事のB等級以上であること。
- (3) 建設業法第26条に規定された主任技術者を当該工事に配置できること。

- (4) 単体の発電出力で、400kW以上のコージェネレーションシステムに精通し、平成18年4月以降、設置工事または整備工事を元請けとしての施工実績を有し、病院機能を維持しながら施工した実績があること。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、事業実施施設所在都道府県の指名停止等の措置を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒602-8026 所在地 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5
施設名 京都第二赤十字病院 事務部 施設課
担当者 伊豆原 博 電話 075-212-6170

(2) 入札説明書配付期間、場所

期間 平成28年8月29日(月)～9月5日(月) 9:00～16:30まで
ただし、9月5日は9:00～12:00とする

場所 3(1)に同じ。

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間、場所

期間 平成28年8月29日(月)～9月5日(月) 9:00～16:30まで
ただし、9月5日は9:00～12:00とする

場所 3(1)に同じ。 持参すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日時 平成28年9月29日(木) 10:00から
所在地 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5
施設名 京都第二赤十字病院 事務部 施設課

入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

4 その他

(1) 入札保証金

入札保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (4) 配置予定技術者の確認を行い、違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 当該事業に直接関連する他の工事の請負契約を当該事業の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (8) 現場説明会を行う。(現場事項説明書等の配布を行う)
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (11) 詳細は入札説明書による。